平成２４年2月１３日

各　　位

会　社　名　　株式会社パイオラックス
代表者名　　代表取締役社長　島津　幸彦
(コード：５９８８、東証第一部)
問合せ先　　経営管理部長　長村　由紀夫
(TEL.０４５－７３１－１２１１)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

（会社法第１６５条第２項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当社は、平成２４年2月１３日開催の取締役会において、会社法第１６５条第３項の規定により読み替えて適用される同法第１５６条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のため。

２．取得に係る事項の内容

（１）取得対象株式の種類　　当社普通株式

（２）取得し得る株式の総数　　５０，０００株（上限）

（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合０．３９％）

（３）株式の取得価額の総額　　１００百万円（上限）

（４）取得期間　　平成２４年2月１４日～平成２４年2月２９日

(ご参考)平成２４年１月３１日時点の自己株式の保有

発行済株式総数（自己株式を除く）	１２，８８１，７０７株
自己株式数	２０２，９９３株

以　上